真備水害訴訟弁護団ニュース

No. 12

2022年 10月1日
真備水害訴訟弁護団
連絡先　賀川法律事務所
ＴＥＬ　086-234-8977

《第５回口頭弁論期日》

2022年6月22日，第5回口頭弁論期日が開かれました。期日には，原告を代表して立石憲利さん，藤原信孝さんがそれぞれ意見陳述しました。

長年にわたり民話や民俗の研究に従事していた立石さんは，このたびの水害により書庫がすべて浸水し，全国の民話の資料など5000冊以上を廃棄するという被害を受けました。今回の水害後にようやく樹木の伐採，堤防の補強，水路変更等の工事がなされていることから，被告らの責任は明白であるとの意見を述べられました。

続いて藤原さんは，水害時家族5人で高台の知人宅に身一つで避難したご自身の体験をお話されたうえで，今回の水害は災害のサインを見落として改善の努力を怠ったことによる人災であると主張され，最後に，被災者に対する全国の皆様からの支援に対する御礼を述べて意見を締めくくられました。

弁護団は，裁判官の交代があったことから，改めてスライドを用いてこれまでの主張の概略を説明しました。すなわち，水害の原因（小田川の河川整備の不備，小田川川道付け替え工事の懈怠，成羽川ダムを放流しなかった不作為，陸閘の未封鎖など）と被告らの責任を重ねて明らかにしました。

《報告集会》

口頭弁論終了後，弁護団から本日の裁判の内容の説明，立石さんと藤原さんの挨拶，支援関係者からの挨拶がありました。また国交省OBの中村文彦さんから，中村さんの意見書について説明をいただきました。マスコミの方からも多くの質問がなされ，関心の大きさが窺われました。

★次回口頭弁論★

11月9日（水）
午前11：00から
午前10：30集合
　⇒行進して入廷

終了後　報告集会

★ｳｪﾌﾞｻｲﾄＱＲｺｰﾄﾞ

★ﾌｪｲｽﾌﾞｯｸＱＲｺｰﾄﾞ

★弁護団ウェブサイトのご案内
真備水害訴訟弁護団では，下記アドレスでウェブサイトを運用しております。訴訟の進展等に伴い，随時内容を更新してまいりますので，ぜひご覧ください。また，他に真備水害弁護団のFacebookグループも運用しておりますので，併せてこちらもご覧ください。
★ウェブサイト　http://mabisuigai.starfree.jp/
★facebookグループ　https://www.facebook.com/真備水害弁護団-336333953660039/

（ニュース担当　山崎，三浦）